

## 県西地域の第7次基準病床数について

平成 30 年 1 月 23 日

神奈川県保健福祉局保健医療部医療課

### 1 国との調整状況

県西地域における基準病床数算定の特例活用（2020 年推計人口による上乗せ：下表の②）については、「医療計画作成指針の趣旨に沿わないため、受け入れることは難しい」との方針が、国より内々に示された。

医療計画作成指針（H29. 3. 31）

#### 3 基準病床数の算定方法

##### （2）基準病床数の算定の特例

今後高齢者人口の増加が更に進む地域においては、医療需要の増加が大きく見込まれ、それに応じた医療提供体制の整備が求められることから既存病床数が基準病床数を超えている地域で病床数の必要量が将来においても既存病床数を大きく上回ると見込まれる場合は、次によることとする。

ア 高齢者人口の増加等に伴う医療需要の増を勘案し、基準病床数の見直しについて毎年検討

イ 法第 30 条の 4 第 7 項の基準病床数算定時の特例措置で対応

### 2 対応方針（案）

特例活用は見送ることとするが、平成 29 年 12 月 8 日時点で示した基準病床数（2,809 床）を目指し、地域の実情を反映するための知事の裁量を活用して、差分の 118 床を上乗せする。（加算 2：下表の⑦）。

【表】

県西	第7次基準病床数(基準病床数算定式に基づく試算)		既存病床数(H29.3.31)	既存病床数-第7次基準病床数(試算)(基本、検討1)	既存病床数-第7次基準病床数(試算)(検討2、3)	〈加算1〉療養病床入院患者(医療区分1)の40%※病床数換算	〈加算2〉患者の流出が大きい地域における加算	第7次基準病床数	既存病床数-第7次基準病床数	(参考)2025必要病床数	(参考)第6次基準病床数
	2017.1.1人口(基本、検討1)	2020人口推計(検討2、3)									
	①	②	③	④=③-①	⑤=③-②	⑥	⑦	⑧=①(②)+⑥+⑦	⑨=③-⑧		
12月8日	2,558	<b>2,676</b>	3,155	597	479	<b>133</b>		<b>2,809</b>	346	2,681	2,913
	2,558	2,676	3,155	597	479						
1月23日(案)	<b>2,558</b>	2,676	3,155	597	479	<b>133</b>	<b>118</b>	<b>2,809</b>	346	2,681	2,913
	2,558	2,676	3,155	597	479						